

株式会社光運送 行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間

2025 年 01 月 01 日 ～ 2027 年 03 月 31 日

2. 目標

「育児休業取得率 100%」の継続及び「1 か月以上の育休取得」を目指すため、子供を育てる従業員が利用できる社内制度の周知を徹底する。

3. 取組内容・実施時期

◆ 2025 年 01 月 ～

やまぐち“とも×いく”応援企業の登録を受ける

◆ 2025 年 04 月 ～

復職社員への再教育体制を整備。スムーズな職場復帰をサポート。
また、所定外労働の制限、短時間勤務制度について説明。